

令和5年9月28日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 殿

福岡地方最低賃金審議会
福岡県百貨店，総合スーパー
最低賃金専門部会
部会長 大坪 知弘

福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和5年8月22日、福岡地方最低賃金審議会において付託された福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で別紙1のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員は、別紙2のとおりである。

福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金

1 適用する地域

福岡県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で百貨店，総合スーパー、当該産業において管理，補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が百貨店，総合スーパーに分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- (4) 倉庫番、包装、袋詰め、場内整理、検品又は容器の洗浄の業務に従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間945円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和5年12月10日

令和5年度 福岡地方最低賃金審議会 福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金専門部会 委員名簿

(五十音順) (令和5年9月11日任命)

種別	氏名	現職
公益代表委員	おおつぼ ともひろ 大坪 知弘	弁護士
	にべ かずき 仁部 和樹	社会保険労務士
	ひらい さわこ ○平井 佐和子	西南学院大学 法学部 教授
労働者代表委員	いぶく まさる 井福 優	イオングループ労働組合連合会 イオン九州ユニオン 中央執行副委員長
	ほんだ えいじ 本田 英治	三越伊勢丹グループ労働組合 岩田屋三越支部 執行委員長
	まつした りゅういち 松下 龍一	UAゼンセン福岡県支部 主任
使用者代表委員	いとう ゆうこ 伊藤 優子	イオン九州株式会社 人事企画部長
	こばやし けんすけ 小林 謙介	株式会社博多大丸 取締役 業務統括部長 兼 業務推進部長
	なかむら としたか 中村 年孝	福岡県経営者協会 専務理事

(注) は部会長、○は部会長代理である